



令和4年度
春号

発行：多治見市役所道路河川課
交通指導員

日頃は交通安全教育にご協力いただき、ありがとうございます。

保護者が幼児・児童に対して日頃から交通安全教育を行うことが、子どもたちを交通事故から守る事につながります。

今回は、日常生活の中で交通安全指導にあたる際の心がけについてまとめました。



交通安全教育ポイント



①模範行動

保護者自身が交通ルールやマナーを守り、常にお手本を示す。また、ふだんから交通ルールなどに関する理解を深めるようにする。

手をあげて、
渡ります！の
合図をするよ～



②繰り返しの安全指導

「危ないよ。」「気をつけて。」といった抽象的な言葉で伝えるだけでは、何にどう気をつけたら良いのか判断できない子もいるので、具体的にわかりやすく繰り返し教えるようにする。

車が
来っていないか
よく見てから
渡ろうね。



③登校時の配慮、

通学路等の点検と安全指導

小学校に入学する際に事前に通学路と一緒に歩き、危険個所を把握して安全に通行できるように実地で具体的に指導する。

児童が登校するときは、時間に余裕をもって早めに送り出す。また、忘れ物をしないように気配りする。

いってきます♪



④自転車の利用に伴う危険の指導

児童に自転車を利用させる場合は、児童の体格に合ったものを選び、乗る前に不良個所がないか児童自身が点検できるように指導する。

また、交通ルールを守らずに利用すると交通事故に遭う危険性が高いことを理解させ、きちんと乗りこなせるようになるまで保護者が見届ける。



今年度もよろしくお願いいたします。

交通指導員(西田・垣見)